

『マーチングバンド・バトントワリング部門特別賞』表彰規定

高等学校文化連盟
全国マーチングバンド・バトントワリング専門部専門部会

- 1 趣 旨 マーチングバンド・バトントワリング部門の発表団体の中から，完成度と質の高い作品や観衆に深い感銘を与えた作品を表彰する。
- 2 賞の名称 (1) 講評者特別賞
(2) 実行委員会特別賞
- 3 選考方法 (1) 全国高校高等学校総合文化祭マーチングバンド・バトントワリング部門発表会への参加団体から選考する。
(2) 選考方法
講評者特別賞
ア 実行委員会及び専門部会の選任したマーチングとバトンの講評者(各1名)が各専門分野の演技団体から選出する。
イ マーチング，バトン(ポンポン・フラッグ含む)の発表団体から各2団体程度を選出する。
実行委員会特別賞
ア 開催県実行委員会が選出した開催県高校生2名以上により選出する。
イ マーチング，バトン(ポンポン・フラッグ含む)の発表団体から各2団体程度を選出する。
(3) 選考基準
講評者特別賞
ア 音楽力(振り付け・構成)
イ 動きの技術
ウ 作品の完成度と説得力
実行委員会特別賞
ア 編成，人数，技術にとらわれず，最も感銘を受けた作品や観衆を引きつけた作品を選出する。
イ 講評者特別賞と重複しないものとする。
- 4 表 彰 (1) 上記選出団体にマーチングバンド・バトントワリング専門部会長名の賞状を授与する。
(2) 発表及び表彰はマーチングバンド・バトントワリング専門部発表会の閉会式において行う。
- 5 そ の 他 (1) 特別賞の設定は平成23年の専門部会(総会)で決議し，平成24年開催の富山大会から実施する。